

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大阪音楽大学短期大学部
設置者名	学校法人大阪音楽大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	音楽科				8	8	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ： https://www.daion.ac.jp/professor/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪音楽大学短期大学部
設置者名	学校法人大阪音楽大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ https://www.daion.ac.jp/about/officers-20240401/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	公益財団法人 太平洋人材交流センター 顧問	2025年5月29日～ 4年以内に終了する 会計年度のうち 最終のものに関す る定時評議員会の 終結時まで	外部団体等との関係強 化、経営力・マネジメン ト力の強化
非常勤	住友生命社会福祉事業団元常務 理事	2025年5月29日～ 4年以内に終了する 会計年度のうち 最終のものに関す る定時評議員会の 終結時まで	ファントレッシング強化、危 機管理責任・体制の強 化、情報管理責任・体制 の強化
非常勤	㈱安井建設設計事務所 代表取締役社長 CEO	2025年5月29日～ 4年以内に終了する 会計年度のうち 最終のものに関す る定時評議員会の 終結時まで	施設関係の管理・マネ ジメント
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪音楽大学短期大学部
設置者名	学校法人大阪音楽大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) (1)授業計画(シラバス)の作成に際しては、12月上旬に各科目担当教員に作成を依頼しており、以下の項目について記入を必須としている。 ・授業のテーマ(授業の目的)を簡潔に分かりやすく示す。 ・授業を通して習得されることが期待される知識、技能等を、学生を主体とする表現を用いて列挙する。 ・各回の授業内容を簡潔に記述する。 ・各回の授業に必要な準備学習(予習・復習など)の内容及び所用時間を具体的に記入する。 ・成績評価の方法として試験、レポート、受講姿勢等を明示する。 ・教科書、参考書について記載する。 (2)提出された授業計画(シラバス)は部会主任、及び教育部長が内容を全てチェックした上で3月上旬にホームページ上で公開する。	
授業計画書の公表方法	https://portal.daion.ac.jp/uprx/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) シラバスの「成績評価の方法」に示した試験、レポート、平常の学修状況等により成績評価、及び単位認定を行っている。また、個人実技の場合は複数名の教員により実技試験を実施し、採点を集計した上で最終的な評価としている。 学生の意欲の面では開設されている全科目について「授業アンケート」を実施し、授業時間外の学修時間の他、授業への取り組み姿勢等を調査している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価は100点法に基づく秀(100～90点)、優(89点～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)の5段階評価とし、不可の場合は単位を認定していない。 また、全学生に対して「Study Guide」を配布し、GPA制度について説明している。 GPAの計算方法 各科目の成績を示す数値(「秀」=4、「優」=3、「良」=2、「可」=1、「不可」=0)に、その科目の単位数をかけた数を合計し、総受講登録単位数(「不可」を含む)で割ります。 $GPA = \frac{(\text{「秀」の取得単位数} \times 4) + (\text{「優」の取得単位数} \times 3) + (\text{「良」の取得単位数} \times 2) + (\text{「可」の取得単位数} \times 1)}{\text{総受講登録単位数(「不可」を含む.)}}$ GPAによる成績評価は進級判定や学生相談に活用しており、各授業科目の成績分布は教学IR分科会やFD総括委員会で把握している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.daion.ac.jp/about/idea/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 大阪音楽大学短期大学部は、教育目標に定める人材育成に基づき、所定の期間にわたり在学して所定の単位を修め、次の能力や知識を修得した者に対し、短期大学士(音楽)の学位を授与します。 I. 主に音楽の分野に関わる知識・能力等 1.各自が専門的に取り組む分野の知識、技能、表現性を総合的に身につけている。 2.音楽全般の基礎的な知識と能力がある。 3.修得した知識と技能を踏まえて、自らが課題を発見し、その解決に向けて努力を続けることができる。 4.音楽を通して、物事を複数の観点から捉える姿勢を身につけている。 II. 主に社会人としての資質に関わる能力・知識等 5.心身の健康保持・増進を図りながら、社会と関わっていくための基本的な知識と思考力、責任感を備え、かつ、自己のキャリア形成に積極的に取り組むことができる。 6.英語の一般的な運用能力、または他の外国語の基礎的な知識があり、文化の多様性を理解する姿勢を備えている。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.daion.ac.jp/about/idea/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大阪音楽大学短期大学部
設置者名	学校法人大阪音楽大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ https://www.daion.ac.jp/about/information/financial-statement/
収支計算書又は損益計算書	ホームページ https://www.daion.ac.jp/about/information/financial-statement/
財産目録	ホームページ https://www.daion.ac.jp/about/information/financial-statement/
事業報告書	ホームページ https://www.daion.ac.jp/about/information/financial-statement/
監事による監査報告(書)	ホームページ https://www.daion.ac.jp/about/information/financial-statement/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.daion.ac.jp/about/information/evaluation/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 音楽科
教育研究上の目的（公表方法： https://www.daion.ac.jp/about/idea/ ） （概要） 大阪音楽大学短期大学部は世界に広がる音楽文化を広量な精神をもって理解、摂取し、時代に先駆けた創造的、実験的な音楽の発信者や音楽文化の担い手となる、幅広い人間と専門性を備えた人材を育成するため、次の各号に掲げる事項を教育目標とする。 (1)世界の音楽、並びに音楽に関連するもろもろの芸術・学問を身に付けた進取の精神を持った人材の育成 (2)知性と洞察力をもって、変貌する社会や音楽に積極的に関われる人材の育成 (3)時代に先駆ける進取の音楽性を核とした豊かな人間性によって多くの人々から信頼を受け、社会を牽引できる人材の育成 (4)変貌する音楽の現在や未来の可能性を伝えることができる教育能力を備えた人材の育成
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.daion.ac.jp/about/idea/ ） （概要） 大阪音楽大学短期大学部は、教育目標に定める人材育成に基づき、所定の期間にわたり在学して所定の単位を修め、次の能力や知識を修得した者に対し、短期大学士（音楽）の学位を授与します。 Ⅰ．主に音楽の分野に関わる知識・能力等 1.各自が専門的に取り組む分野の知識、技能、表現性を総合的に身につけている。 2.音楽全般の基礎的な知識と能力がある。 3.修得した知識と技能を踏まえて、自らが課題を発見し、その解決に向けて努力を続けることができる。 4.音楽を通して、物事を複数の観点から捉える姿勢を身につけている。 Ⅱ．主に社会人としての資質に関わる能力・知識等 5.心身の健康保持・増進を図りながら、社会と関わっていくための基本的な知識と思考力、責任感を備え、かつ、自己のキャリア形成に積極的に取り組むことができる。 6.英語の一般的な運用能力、または他の外国語の基礎的な知識があり、文化の多様性を理解する姿勢を備えている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.daion.ac.jp/about/idea/ ） （概要） 大阪音楽大学短期大学部音楽科は、履修上の区分として、音響照明、声楽、ピアノ、管楽器、弦楽器、打楽器、ギター・マンドリン、邦楽、ジャズ、ポピュラーエンターテインメント、ミュージカルの 11 のコースに分かれます。各コースとも、学生各自の主体性を尊重した上で、社会の要請に即応できる音楽性と人間性を備えた人材を育成するため、次のようにカリキュラムを編成します。 Ⅰ．音楽に関する専門教育科目を次のように構成します。 1. 専門教育科目については、「コース主科目」（各コース固有の個人指導による実技科目、または少人数形式の演習科目）を中心に、音楽の専門的な知識、技能、表現性を系統的・段階的に修得します。 2. 音楽基礎科目については、ソルフェージュ、音楽理論、副科鍵盤楽器演習等の各コースにおいて指定する科目群を学び、音楽全般の基礎的な知識と能力を身に付けま

す。

3. 「コース関連科目」は、コースの学習を総合する技能と表現力を育成するとともに、その中で自らが課題を発見し、解決する力を養います。
4. 専門教育科目（選択）は、音楽に関連する各自の関心や卒業後の活動分野を視野に入れて履修し、音楽を多様な観点から捉える姿勢を身に付けます。

Ⅱ. 音楽に関する専門科目と並行して、一般教育（導入及びキャリア教育を含む）、保健体育、外国語の各科目を次のように構成します。

5. 一般教育科目では、先ず次の目的のもとに導入教育及びキャリア教育を行い、その上で、社会人に必要な知識や思考力、判断力の向上を図ります。
 - (1) 短期大学での学習の仕組みを理解し、自らが目標を立てて主体的・計画的に学ぶ姿勢を身につける。
 - (2) 学びの基礎として、日本語の理解力と文章表現力を身につける。
 - (3) グループワーク、グループディスカッションを通じてコミュニケーション力とプレゼンテーション力を高め、責任をもって課題に取り組む姿勢を養う。
 - (4) 長期にわたって自己のキャリア形成に取り組むことの重要性を理解する。

保健体育科目では、有意義な学生生活を送るため、自らが運動やスポーツに親しみ、健康の保持に努める姿勢を養成します。

6. 外国語科目では、各自が選んだ 1 カ国語（2 単位）を必修とします。既習の英語については実践的な運用能力の向上、初めて習う外国語については基礎的な知識の習得に重点を置き、いずれも学習を通じて価値観の異なる文化への理解を促進します。なお、各自の目標や必要性に応じ、必修外国語に加えて、同一外国語または他の外国語の履修を続けることができます。

Ⅲ. 上記に示される事項は、試験・レポート等、各授業において定める方法により、次の基準に従って厳正に評価します（ただし、習熟度別科目または習熟度別クラスを設ける科目では、成績評価に対応する 100 点法評点の範囲を変更することがあります）。

成績評価	100点法評点	修得状況
秀	100～90点	目標とする知識・技能等を修得し、それを応用・発展させることができる
優	89～80点	目標とする知識・技能等を修得し、それを活用できる
良	79～70点	目標とする知識・技能等を修得している
可	69～60点	目標とする基礎的な知識・技能等を修得している
不可	60点未満	目標とする知識・技能等を修得できていない

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.daion.ac.jp/about/idea/>）

（概要）

大阪音楽大学短期大学部音楽科は、音楽科の教育を受けるにふさわしい専門的技能と高等学校段階までの基礎的な知識と思考力及び周囲の人たちと協調して学ぶ姿勢を有し、目標を定めて不断に努力する人を受け入れます。

音楽科の入学者選抜は、多様な人材の受け入れに対応するため、「総合型」「学校推薦型」「一般」の種別を設け、各選抜は専門実技を中心として、国語、英語、調査書、面接（自己 PR シートを含む）、小論文の中から、表 1 に示す組み合わせで実施します。各選抜における評価項目と配点割合は表 2 のとおりです。なお、海外からの留学生に関する選抜方法等の内容は別に定め、適切な教育・指導を行えると判断できる場合に受け入れます。

入学後は専門的技能の進展を図るとともに、様々な音楽的知識を身に付けること、さらに一般教養や外国語に関する教育を通じて、社会人に必要な知識、理解力、コミュニケーションやプレゼンテーションの能力などの向上が求められます。したがって、入学時におよそ次のような学習の内容と水準が必要です。

1. 専門科目（実技）

入学後に各自が学ぶ実技については、表現力と技術力に一定の水準以上の適性があることを求めます。

2. 国語および小論文

国語および小論文については、文章を読んで理解する力、論理的に物事を考える力、相手の立場や考え方を尊重した上で、自分の考えについて筋道を立ててまとめることができる文章表現力を求めます（高等学校「現代の国語」「言語文化」程度）。

3. 英語

英語については、平易な英文（高等学校「コミュニケーション英語Ⅱ」程度）を辞書なしで読むことができる語彙、文法、読解の力に加え、基礎的な作文力があることを求めます。

選 抜	評価項目				
	専門科目 (実技等)	調査書・ 面接 (自己PRシートを含む)	小論文	国語	英語
総合型	●※2	●	●	—	—
学校推薦型	●※2	●	●※3	—	—
一般	●	●	—	●	●※4
後期総合型	●	●	●	—	—

※1 海外からの留学志願者及び大学・短大卒業（見込み）者等の志願者については別に定めます。

※2 専門科目（実技）について、本学の「認定」の評価を受けた人は免除。

※3 本学の指定する高等学校の推薦を受けた人は免除。

※4 公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（英検）において2級以上の試験に合格した人は免除。

選 抜	評 価 項 目	専門実技の能力		高等学校等の学習成果			
		評価項目	配点	評価項目	配点	評価項目	配点
総合型	専門課題 ※5	6	調査書及び面接（自己PRシート、同シートに基づくプレゼンテーションを含む）	2	小論文	2	
学校推薦型	専門課題 ※5	8	調査書及び面接（自己PRシート、同シートに基づくプレゼンテーションを含む）	1	小論文	1	
一般	専門課題	7	調査書及び面接（自己PRシートを含む）	1	国語、英語	各1 (計2)	

※5 表1の※2のとおり。

公表方法：<https://www.daion.ac.jp/course/>

a. 教員数 (本務者)	
--------------	--

学部等の組織の名称	学長・ 副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	0 人	－					0 人
音楽科	－	8 人	1 人	0 人	1 人	0 人	10 人
合計	－	8 人	1 人	0 人	1 人	0 人	10 人

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
3 人	153 人	156 人

各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	公表方法：ホームページ https://www.daion.ac.jp/professor/
------------------------------	---

FD・SD 総括委員会が中心となり、教員相互の授業参観や外部講師を招いての研修会を実施する他、授業アンケートの結果を受けて授業改善計画書の作成に取り組んでいる。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに
進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
音楽科	50 人	65 人	130%	150 人	153 人	102%	-人	-人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	50 人	65 人	130%	150 人	153 人	102%	-人	-人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
音楽科	86 人 (100%)	18 人 (20.9%)	52 人 (60.5%)	16 人 (18.6%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	86 人 (100%)	18 人 (20.9%)	52 人 (60.5%)	16 人 (18.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
進学先：大阪音楽大学 3 年次編入、大阪音楽大学短期大学部専攻科				
就職先：公立学校教員、株式会社河合楽器製作所、株式会社光和、株式会社プラム、合同会社ユー・エス・ジェイ、ザ・カレッジ・オペラハウス管弦楽団				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
1.授業テーマ（授業の目的）
2.授業のねらい（到達目標）
3.成績評価の方法（評価配分(%)）
4.教科書（副教科書）・参考書
5.試験・レポート等のフィードバックの方法
6.授業内容・事前事後の学習（所要時間）

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
成績評価は試験・レポート等、各授業において定める方法により次の基準に従って厳正に評価する（ただし、習熟度別科目または習熟度別クラスを設ける科目では、成績評価に対応する 100 点法評点の範囲を変更することがある）。				
秀 100～90 点 目標とする知識・技能等を修得し、それを応用・発展させることができる 優 89～80 点 目標とする知識・技能等を修得し、それを活用できる 良 79～70 点 目標とする知識・技能等を修得している 可 69～60 点 目標とする基礎的な知識・技能等を修得している 不可 60 点未満 目標とする知識・技能等を修得できていない(単位認定しない)				
卒業の認定は本学に2年次以上在学し、下記を含む 62 単位以上を修得することを卒業要件とする。				
一般教育科目 7 単位以上 外国語科目 2 単位以上 保健体育科目 1 単位以上 専門教育科目 38 単位以上				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	音楽科	62 単位	☒ ・無	1 セメスターにつき 20 単位まで ただし、2 年次生の前期は前年度の GPA に より 20～24 単位 2 年次生後期はなし
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://www.daion.ac.jp/campus/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	音楽科 音響照明コース 以外	1,210,000 円	200,000 円	650,000 円	その他は施設費
	音楽科 音響照明コース	1,100,000 円	200,000 円	500,000 円	その他は施設費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 本学では学生に対しガイダンス等において以下の支援について詳細を説明し、活用を呼びかけている。https://www.daion.ac.jp/student/ ・奨学金や助成金等の経済的な支援 ・オープンレッスンやプラスレッスン等、専門実技の学修に関する支援 ・練習室や録音室、パソコン等、施設設備の利用について
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 学生一人ひとりの進路希望に合わせ、以下のような支援を行っている。 ・コンクール情報の集積と紹介 ・主に音楽関連企業からの求人情報の紹介 ・音楽関連企業、教員、自衛隊音楽隊等の採用説明会の実施 ・主に音楽関連企業によるインターンシップ斡旋とアルバイト紹介 ・個別進路相談（学年によっては必須としている） ・エントリーシートの添削や面接練習 ・就職対策セミナーの開催 ・キャリアアップ講座の開催（ヤマハグレード取得対策講座、就活メーク講座、外国語講座、等） ・留学および進学に関するセミナーの開催や、情報の集積と紹介 ・障がい等を持つ方やコミュニケーションが苦手な方のためのセミナーや進路相談 ・外部から請け負う楽曲制作業務の斡旋
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 授業期間中の月～金曜日は学生相談室にインテーカーが常駐し、学生生活全般における様々な問題に対して相談に応じている。また、大学生活におけるトラブルやメンタルヘルス上の問題については、1 か月に 3 回程度「心の相談室」においてカウンセラーが学生の悩みに対応している。身体の不調には保健室の看護師が学生に常時対応する他、1 か月に 1 回、校医が健康相談を実施している。 https://www.daion.ac.jp/student/follow/

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.daion.ac.jp/about/information/educational-information/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F227310108534
学校名 (〇〇大学 等)	大阪音楽大学短期大学部
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人大阪音楽大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		34人（15 ）人	37人（16 ）人	71人（31 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	15人	18人	
	(うち多子世帯)	(2 人)	(2 人)	
	第Ⅱ区分	4人	2人	
	(うち多子世帯)	(1人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	3人	3人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	3人	4人	
	区分外（多子世帯）	9人	10人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				71人（ 31 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	人	2人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	人	1人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	人	4人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	人	3人
計	人	人	10人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	1人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	7人	2人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	4人	5人
計	人	11人	7人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。